

## マイナンバーカードを 早めに受け取りましょう

マイナンバーカードを本年2月28日までに申請した人のマイナンバーの申請期限が、9月30日(土)に延長されました。申請期限が近づく8月や9月は、受取窓口の混雑が予想されます。まだ受け取っていない人は、早めに受け取りましょう。

問い合わせ 市民課 ☎(27)6276

**待ち時間が長くなる場合があります**

8月や9月は、窓口の混雑が予想されるため、混雑状況により待ち時間が長くなる場合があります。

※代理人による受け取りを希望する場合は、事前に市民課に問い合わせてください

**土曜窓口で受け取りができません**

平日の日中に来庁できない人を対象に、臨時の土曜窓口を予約制で実施しています。

期日 7月1日・15日・8月12日・19日・9月9日の土曜日

時間 午前9時～午後5時  
会場 市役所東館1階マイナンバー窓口  
申し込み 受取希望日の5日

前までに、専用ホームページで申し込んでください



▲専用ホームページ

### マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は過去に国から複数回送付された申請用紙で申請できます。申請方法はホームページを確認してください。申請用紙が届いていない場合は、申請用紙の再発行ができます。市民課または各支所市民サービス課、市民サービスセンター・宮子あずまで再発行の手続きをお願いします。



▲市ホームページ

## バナー広告を 掲載しませんか

市ホームページのトップページに、バナー形式の広告を掲載する広告主を募集しています。掲載を希望する場合は、申込書などに必要事項を記入の上、関係書類を添えて直接または郵送で広報課に提出してください。申込書などは市ホームページからダウンロードできます。

掲載料やバナー広告の規格などは、市ホームページに掲載しています。



▲市ホームページ

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課  
問い合わせ 広報課 ☎(27)2711



▲市ホームページ。トップページのページビュー数は年間約119万回(令和4年度)

表1 情報公開制度の運用状況(公開請求などの件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部公開	部分公開	非公開	不存在
公開請求など	520件	910件	230件	678件	0件	2件

※処理件数は、年度内にあった公開請求などに対して、公開区分を決定した行政情報の件数です

表2 個人情報保護制度の運用状況(開示請求の件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部開示	部分開示	非開示	不存在
開示請求	63件	68件	52件	11件	0件	5件

※処理件数は、年度内にあった開示請求に対して、開示区分を決定した自己情報の件数です  
※自己情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

令和4年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。運用状況の詳細は、市ホームページ・市民情報コーナー(市役所・各支所)で見ることができます。

問い合わせ 総務部総務課 ☎(27)2701

### 情報公開制度

情報公開制度は、市が持っている情報を皆さんからの請求によって公開する制度です。令和4年度の情報公開請求の状況は、表1のとおりです。請求の手続きをしなくても

### 個人情報保護制度

公開できる情報もあります。市民情報コーナーには、行政資料として各種計画書や統計資料、パンフレットなどがあり、自由に閲覧することができます。また、最新の市政情報などを市ホームページで検索できるよう閲覧用のパソコンを設置しています。

●情報提供件数 2902件  
●利用者数 2118人

個人情報は、市が持っている個人情報として適切に取り扱い、皆さんが自分の個人情報の開示や訂正、利用停止を請求することができます。令和4年度の個人情報の開示請求の状況は、表2のとおりです。

市の事務で新たに個人情報を取り扱うことになった場合や、個人情報の取り扱いに変更が生じた場合、その事務の担当課などは個人情報の取り扱いに関する届け出を行い、所定の手続きを経て事務を行っています。令和4年度の届出の状況は次のとおりです。

- 個人情報を取り扱う事務の届け出 17件
- 個人情報を利用するパソコンなどで個人情報を事務の開始時とは別の目的で利用または外部提供をする届け出 23件

## 市民スポーツの日 施設の無料開放

期日 7月2日(日)  
時間 午前9時～午後5時  
対象 市内に在住または在勤・在学の人



▲詳しくは市ホームページへ

申し込み 当日直接会場へ  
※あずま総合運動公園テニスコート、境体育館の利用は各運動施設管理事務所へ

### 会場・問い合わせ

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)、市陸上競技場、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、第二市民体育館＝華蔵寺公園運動施設管理事務所 ☎23-7015
- 赤堀体育館、赤堀剣道場＝赤堀運動施設管理事務所 ☎62-1930
- あずま総合運動公園テニスコート＝あずま運動施設管理事務所 ☎62-7271
- 境体育館＝境運動施設管理事務所 ☎74-1113

## 第2回 伊勢崎を襲う天明泥流

### 噴火とともに発生した土石雪崩

天明3(1783)年8月5日の午前10時頃、浅間山噴火で発生した土石雪崩は、吾妻川へ流れ込み「天明泥流」と化して沿岸の村々を飲み込みながら、利根川を流れ下りました。泥流は途中で合流する河川への逆流や流れのせき止め、決壊を繰り返し、約1日後には利根川河口の銚子と江戸川を下り江戸湾へ到達しました。天明泥流は土砂と水、数メートルを超える溶岩の火石と共に、人や家屋、家財、材木、牛馬などの全てを飲み込んでいったのです。

### 伊勢崎に迫る「天明泥流」

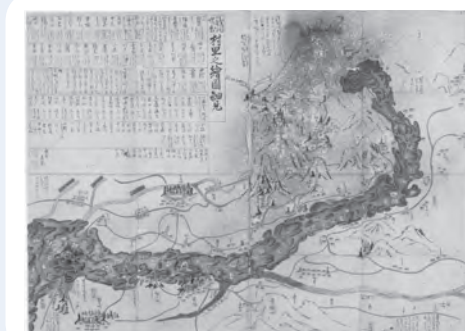
天明泥流は午後2時頃に伊勢崎へゆっくりと押し寄せました。これに飲み込まれた利根川沿岸の西上之宮村・東上之宮村・小泉村・柴町・中町・戸谷塚村は、見渡す限り真っ黒で、泥と石のみとなり、地

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館 ☎63-0030

面はぬかるみ歩くことも困難でした。泥流は深い所で2メートル、家屋の流失や埋没は伊勢崎領内で134軒に及んだものの、幸い死者はいませんでした。

### 天明泥流がもたらした深刻な被害

死者はいなかったものの、水田地帯であった利根川沿岸各村の河川や用水、多くの田畑は泥流に埋没し、東上之宮村では水田の4割が被害を受けました。秋の収穫を前に年貢の全納が絶望的となる中、泥流でふさがれた河川や用水は洪水による二次災害の危険が迫り、伊勢崎藩は重なる危機に直面していたのです。さらに泥流は、利根川七分川筋を埋没させ、三分川筋が新たな利根川本流(現流路)になっただけでなく、堆積物による川床上昇はその後の洪水被害を招くことになりました。



### 浅間吹出村里之絵図細見

天明3(1783)年 飯島本陣 飯島素蘭作(飯島政樹氏蔵) 群馬県立歴史博物館画像提供

浅間山噴火により発生した土石雪崩が、吾妻川から利根川に入り天明泥流となって伊勢崎付近まで押し寄せた状況が描かれているほか、各村の被害状況が表にまとめられています。赤堀歴史民俗資料館で開催中の企画展で、ぜひご覧ください。



▲企画展の詳細はこちら